



平成 29 年 7 月 18 日

各 位

会社名 株式会社スーパーバリュー
代表者名 代表取締役執行役員社長 岸本圭司
(コード番号 3094 東証 JASDAQ)
問合せ先 常務取締役執行役員 中谷圭一
電話番号 048-778-3222(代)

固定資産(建物等)の贈与による取得(受贈)に関するお知らせ

当社は、下記の固定資産(建物等)について、建物等贈与契約(停止条件付)の締結を行いたい旨の申し出をしておりましたが、本日、相手先より当該契約の締結を行う旨の回答があり、当社が、固定資産(建物等)を贈与により取得(受贈)をすることが決まりましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得(贈与)の理由

当社は、予てより、新業態開発の拠点となる物件を計画しておりましたが、当該物件は、立地条件が適しており、既存店舗の近隣にも位置していることなどから検討した結果、当該物件を贈与により取得(受贈)することにいたしました。

なお、贈与による取得のため、取得による金銭の支払いは発生いたしません。

2. 取得(受贈)する固定資産(建物等)の内容

- | | |
|------------|---|
| (1) 所在地 | 埼玉県さいたま市岩槻区大字大口字外新田 793 番1他4筆 |
| (2) 家屋番号 | 793 番1 |
| (3) 種類 | 店舗 |
| (4) 構造 | 鉄骨造陸屋根3階建 |
| (5) 床面積 | 1階 6,059.41 m ² 、2階 6,059.41 m ² 、3階 6,059.41 m ² |
| (6) 建築日付 | 平成 12 年9月1日新築 |
| (7) 付属設備 | アスファルト舗装、駐車区画線、植栽、フェンス、通路テント、駐車場看板、井水ポンプ、受水槽等 |
| (8) 備考(条件) | 贈与物件の存立の権原である、本件土地の相手先を賃借人として設定された事業用定期借地権又は土地借地権に変わる権原となる、当社を賃借人とする本件土地への新規の事業用定期借地権又は土地借地権の設定及び公正証書の作成並びに当該借地期間の到来を停止条件とする。
なお、本件土地は一体不可分として、当社との新規の事業用定期借地権又は土地借地権の設定については本件土地のすべての所有者について成立することを要する。 |

3. 相手先の概要

- | | |
|---------|-----------------|
| (1) 名称 | ユニー株式会社 |
| (2) 所在地 | 愛知県稲沢市天池五反田町1番地 |
| (3) 代表者 | 代表取締役 佐古則男 |

- | | |
|----------------------|---|
| (4) 事業内容 | 衣・食・住・余暇にわたる総合小売業のチェーンストア |
| (5) 資本金 | 100 億円 |
| (6) 上場会社と当該
会社の関係 | 資本関係、人的関係及び特筆すべき取引関係はありません。また、当社の関連当事者には該当しません。 |

4. 取得(受贈)の日程

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 決定日 | 平成 29 年 7 月 18 日 |
| (2) 取得(受贈)日 | 平成 29 年 10 月 1 日(予定) |

5. 今後の見通し

本件による平成 30 年 2 月期の業績への影響は、現時点におきまして算定中であり、今後、業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合は、速やかに開示いたします。

以上